

收受年月日	議長	事務局長	書記
28.6.2			
第	号	調査研修等報告書	

様式1

平成28年5月31日

議会議長  
委員会委員長 様

提出者 下重 義人

派遣目的 (調査等名称)	新人議員研修会		
派遣の日時	平成28年5月18日 午後1時	派遣先 (場所)	福島グリーンパレス (福島市)
内 容	<p>地方自治法 (議会関係)</p> <p>議員の心構えと議会運営について</p>		
派遣結果 (意見及び感想)	<p>地方自治法については、地方公共団体が普通地方公共団体と特別地方公共団体と大きく2つに別れていて、そこから又、6つに区分されてその地域内における行政を行うために、国から分与された自治権を行使することを目的とする団体であるが、このことに関してはかなりの勉強が必要だと思います。</p> <p>議員の心構えと議会運営に関して、大切なことは住民全体の代表者であって、住民の声を町に届けることがもっとも大切だと思います。</p> <p>議員運営については、4月14日に行われた、新人議員研修のお役にかなと思えました。</p>		